



2023年8月29日

各 位

本店所在地	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1
会社名	株式会社 京 進
代表者の役職氏名	代表取締役社長 立木 康之 (コード番号 4735 東証スタンダード)
連絡者役職氏名	常務取締役兼管理本部長 松本 敏照
電 話	(075) 365-1500

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、近畿財務局に本日提出いたしました2023年5月期の内部統制報告書に、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

① 貸倒引当金計上プロセスの不備

当社及び連結子会社において、引当金の計上・評価減の計上等の処理の必要性については、定期的に検討することが細則に定められておりますが、債権に対する資産性の検討や、回収可能性に基づく評価の検討、貸倒引当金プロセスに含めた統制が不十分であり、貸倒引当金の追加計上が必要となりました。

② 減損損失評価プロセスの不備

(減損の兆候判定上の誤り)

2事業年度継続して経常赤字となる見込みの拠点を抽出する過程で、管理会計(3月～2月)の実績のみで判定され、その後の財務会計期末までの実績が考慮されないまま判定が行われており、減損兆候のある拠点が網羅的に抽出されていませんでした。

(関係会社株式の期末評価判定上の誤り)

一部関係会社の純資産について、投資簿価の50%を下回っておりましたが、関係会社株式評価減の可否について十分な検討ができていない状況が見られました。

(将来事業計画の見積り誤り)

関係会社ののれんの評価の際に作成する「将来キャッシュフロー算出表」において、取締役会承認の社外発表予算を超えた収益力を見込んでおり、重要な仮定に不整合が生じていたため、減損損失の追加計上が必要となりました。

③ 賞与引当金評価プロセスの不備

賞与引当金計算上の算定期間と貸金規程上の支給対象期間に不整合があったものの、決算時における貸金規程との確認・照合が不十分であったため、貸金規程に則した賞与引当金の計上不足額について、当期決算において追加計上が必要となりました。

2. 当連結会計年度末日までには是正できなかった理由

上記開示すべき重要な不備の内容に記載の事実は、2023年5月期の末日後に発覚したため、当該開示すべき重要な不備を2023年5月期末日までには是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するために、以下の改善策を講じて適正な内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

決算・財務報告プロセスにおける検証機能の強化

- ・資産計上に対する、経理課内における事実関係の詳細把握と、状況に応じた資産性・回収可能性のチェック機能強化
- ・減損損失の判定における、固定資産の減損に係る会計基準及び金融商品に関する会計基準に基づく網羅的・客観的かつ合理的な評価プロセスの確立とその遵守徹底
- ・賞与引当金等の算出における関連規程との整合性チェックのルール化

4. 連結財務諸表に与える影響

上記開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、すべて連結財務諸表等に反映しております。

5. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上